

相次ぐ米軍人による窃盗事件に対する意見書

去る2月9日午前3時36分頃、本町宮城の民家にてカヤックを盗んだとして、在沖陸軍所属の1等兵30歳が現行犯逮捕される事件が発生し、同容疑者からは、基準値の約4倍を超えるアルコールが検出された。

また、昨年、12月26日午前0時5分頃には、本町伊平のコンビニエンスストアで缶チューハイを盗んだとして、在沖米海兵隊所属上等兵20歳が窃盗の容疑で現行犯逮捕される事件も発生した。同容疑者からも、基準値の約5倍のアルコールが検出された。新聞報道によると事件直前、米軍人とみられる男が民家に押し入った事件があり、沖縄警察署は、同一人物とみて捜査を進めている。

本町議会では、12月15日に発生した在沖米海兵隊所属一等兵が住居侵入、建造物損壊の容疑で現行犯逮捕された事件に対して抗議決議をしたばかりである。いずれの事件も、外出禁止時間を定めたリバティー制度違反の可能性がある。再三、抗議要請を行っているにもかかわらず、短期間に連続して発生した飲酒がらみによる窃盗事件に対して、米軍が対策を全く講じなかった証左である。加えて、リバティー制度や米軍内部の規制も組織統制も機能しておらず強い憤りを禁じ得ない。

日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、実効性の伴わない小手先の手法でのごまかしであり、根本的な解決につながらず、極めて遺憾であり到底容認できるものではない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪と完全補償を速やかに行わせること。
- 2 被疑者を厳正に処罰し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 3 リバティー制度の規制を強化させること。
- 4 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で確実に早期作成・公表し、実施すること。
- 5 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 6 日本国の憲法・法令を尊重し、米軍人・軍属に対する基地内外での基準や罰則を国内法に合致させるよう早急に改定させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月3日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長